

TOKYO働き方改革宣言

「働き方改革」・「ワークスタイル変革」に取り組むお客様に対してのサポートサービスを提供する集団として、自らが手本となるような体制を全職員でつくります。

平成29年3月31日

社会保険労務士事務所あおぞらコンサルティング

目標

《働き方の改善》 所定外労働時間を各自が前年対比10%削減となることを目指します。

《休み方の改善》 有給休暇取得率の平均が50%以上となることを目指します。

取組内容

《働き方の改善》 ①フレックスタイム制の積極的な利用を推進します。
②管理者と職員の定期的な面談を行い、業務分担の柔軟な対応を実施します。

《休み方の改善》 ①管理職に対して、部下の休暇取得状況を定期的に提供し、取得率の低い部下には意識改革の働きかけを実施します。